

2006年 医療安全管理部この1年

医療安全管理部参事 岩井 照代

2006年4月から医療安全管理部の任を受けました。2年目の若い部署であり、前任の岩城看護部長が基礎を作り発展の途上でした。まず1から学ぶ為に月2日間5ヶ月人材養成研修を受け、自分のすべき事を明らかにしました。医療安全とは医療事故、感染防止、患者苦情など広い意味での防止と発生後の対応が要求されていました。まず4月に年間目標の作成をしました。

1つ目は医療安全管理の安全指針作成です。安全指針の作成成分を整理ファイリングして配布する。必要時追加、変更を可能なものとする。作成目標時期は秋までとする。としましたが、まだ数箇所の提出がされていない状況ですが3月中に完成させます。

2つ目は院内巡視体制の確立院内巡視の基準を作成し、定例化する。月間強化目標を決め集中的に巡視する。開始は5月から週1回とする。夜間の巡視も開始月1回とする。これは5月から開始し続けていますが、現在は他の委員は多忙もあり、一人で巡回することが多くなりました。

3つ目は医療安全対策委員会の充実各部署の代表者が参加して、自分の管理部会の活動内容の報告と報告書内容の分析評価をする。ヒヤリ・ハット報告は各部会長に来る所以、各部会で内容を検討しレベルを記入し、対策を必ず記入する。3ヶ月に1回各部署の医療安全推進者が報告書内容を検討し、対策の有効性を検討する。（6月・9月・12月・3月非定期で召集する）各部門、フロアーでの安全対策が検討されている部門と、出来ない

部門に分かれる状況です。活発でない部門に働きかけをしていきます。また院長、副院長、事務部長、看護部長と医療安全カンファレンスを開始し、院内巡回報告や報告書に関して報告し検討と指示を受けています。

4つ目の医療事故レベル5を無くすは事故レベル3b以上の内容を徹底的に分析し、対策を立てフィードバックする。各部会長が1~3ヶ月後に実施状況を評価する。ヒヤリ・ハット報告書の対策が実施され有効かどうか評価して医療安全対策委員会で報告する。レベル5は4月からレベル3aは25件、レベル3b 14件、レベル4aは0件、レベル4bは3件、レベル5は4件と発生しています。レベル5の内容は、自殺と急変による死亡です。現在診療部では、症例検討会の開催を検討中です。また看護部では、心肺モニターを機能の充実したものに変更しました。

平成17年からの診療体制改正により安全管理加算が算定でき、当院も体制を整備し9月より加算をいただいている。この為一層の安全管理が要求されています。平成17年度からの継続事項の、医療安全ニュースの月1回発行と医療事故報告を病院機能評価機構にする。呼吸器研修会、年2回の医療安全研修会の実施を行っています。

今後は、各部署の安全に関する温度差をどう解消していくかが課題です。報告体制の確立目標は、人数の3倍の報告書が目安とされています。また対策内容のフィードバックと、実施状況の評価を行い浸透を目指すことです。

統一レベル	診療部	看護部	薬剤部	検査科	放射線科	臨床工学科	リハビリ	事務部	給食	その他	総計
レベル0a	1	96	6		1	11		1	12	46	174
レベル0b		3		1							4
レベル1	12	439	4	4	23	31	12	2	2	17	546
レベル2	4	101	1			2	3			1	112
レベル3a	2	22				1					25
レベル3b	2	12									14
レベル4a											0
レベル4b	1	2									3
レベル5	1	3									4
その他	7	59	1			2		3	1	1	74
総 計	30	737	12	5	24	47	15	6	15	65	956